

第 4 回 檜葉町 仮設焼却施設 運営協議会  
議事録（要旨）

日 時	平成 28 年 3 月 18 日（金）13：30～15：00		
場 所	檜葉町 仮設焼却施設 現場事務所 1 階会議室		
出席者	委員 ◎：会長	檜葉町	◎波倉行政区長 渡邊 正純 ・波倉行政副区長 大和田 信 ・波倉行政区 大和田 正博 ・波倉行政区 大和田 義一 ・波倉地区復興組合理事長 渡邊 晋二 ・繁岡行政区長 菅波 孝男 ・下繁岡行政区長 松本 順一 ・営団行政区長 関谷 宗久
		檜葉町役場	・環境防災課長 阿部 和宏 ・放射線対策課長 青木 洋
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 目黒 信二 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志
		環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課課長補佐 菅原 浩 ・減容化施設整備課課長補佐 八巻 孝幸 ・浜通り南支所長 細谷 裕士
		事務局	環境省 福島環境再生事務所
事業者	J F E ・ 飛島特定業務共同企業体		
議事要旨	<p>○地質調査結果につき、事業者（JFE・飛島 JV）より説明があった。</p> <p>○工事工程と 3 月現場報告および施設安全対策につき、事業者（JFE・飛島 JV）より説明があった。</p> <p>○モニタリングポスト設置場所につき、事務局より説明があった。</p> <p>○その他として仮設灰保管施設につき、事務局より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングポストを事業用地北側（搬入道路入口部）にも設置する。</li> <li>・灰の搬出が開始できない場合には仮設灰保管施設を増設する。</li> <li>・運営時の測定データ開示方法について町・環境省にて調整する。</li> <li>・事業用地周辺道路にて一般車両の通行が円滑にできるよう周知徹底する。</li> <li>・No. 1 集じん装置が故障した場合には焼却炉を停止し、集じん装置補修後に焼却炉を再稼働させる。</li> </ul> <p>○次回協議会は、平成 28 年 5 月中旬に開催する。</p>		